

# 田沢湖のクニマス漁業と孵化・移植事業

—三浦家資料の分析—

植月 学・三浦 久・高橋 修

Fishery, culture, and transplantation of Kunimasu (*Oncorhynchus kawamurae*) in Lake Tazawa: An analysis of Miura Family Documents.

UETSUKI Manabu  
MIURA Hisashi  
TAHAKASHI Osamu

# 田沢湖のクニマス漁業と孵化・移植事業

## —三浦家資料の分析—

植月 学 三浦 久 高橋 修

### はじめに

山梨県立博物館では平成24年度夏季企画展として「クニマスは生きていた」を開催した。展示では平成22年に西湖で再発見されたクニマスに関する最新の研究成果とともに、田沢湖に残る歴史資料を通じて、山梨への移植の経緯や、田沢湖における人とクニマスのかかわりの歴史について紹介した。歴史展示の中でも中心となったのは田沢湖（秋田県仙北市）において代々クニマス漁を営んできた三浦久家に残された文書類であった。その一部については展示解説リーフレット<sup>(1)</sup>にも掲載したが、紙数の都合上、一部しか掲載できなかった。また、文書の解読も十分でなかったことから、その内容について詳しく紹介できなかった。そこで、本稿では展示の際に調査をおこなった三浦家資料の目録を掲載するとともに、主要な資料について内容を分析し、クニマスを中心とする漁業や孵化・移植事業について考察する。

今回調査し得たのはクニマス漁や孵化・移植事業に関連する41点である<sup>(2)</sup>。なお、これは三浦家に残された資料すべてを調査した結果ではなく、他にも関連資料が存在する可能性は残されている。

表1には資料一覧を年代順に示した。年代的には江戸時代後期を1点含むものの、主体となるのは明治時代後半から昭和初期にかけてである。これは三浦久の高祖父・金助から曾祖父・金治郎の時代にあたる。金助は明治時代後半から大正期にかけての漁業や孵化場に関する資料を多く残している。金治郎は榎湖漁業組合理事であり、昭和初期の西湖、本栖湖へのクニマス移植に関する資料を多く残している。

以下ではこれらの資料をその性格により①漁業、②孵化場経営、③贈答記録、④山梨への移植の4つに大別し、各資料の内容について説明するとともに、他の資料も参考しながらクニマス利用の実態を検討する。

### 1. 漁業

#### (1) クニマス漁場「ホリ」について

三浦家資料には特に前半期（江戸時代後期～大正初期）に漁業に関する資料が多く含まれている。資料群の中で最古となる江戸時代後期の資料1（翻刻1）と明治期の資料8（翻刻2）はクニマスの漁場である「ホリ」に関する記録であり、三浦家に代々伝わるホリの場所と網を入れる深さなどが記録されている。

文政元年の資料1は大正3年に三浦金助が内容を改めた旨を記した表紙を新たに付している。裏表紙に書かれた「我ナギアトニテモ此ホリヲステルヘカラズ」の文字も筆跡から金助によると考えられる。

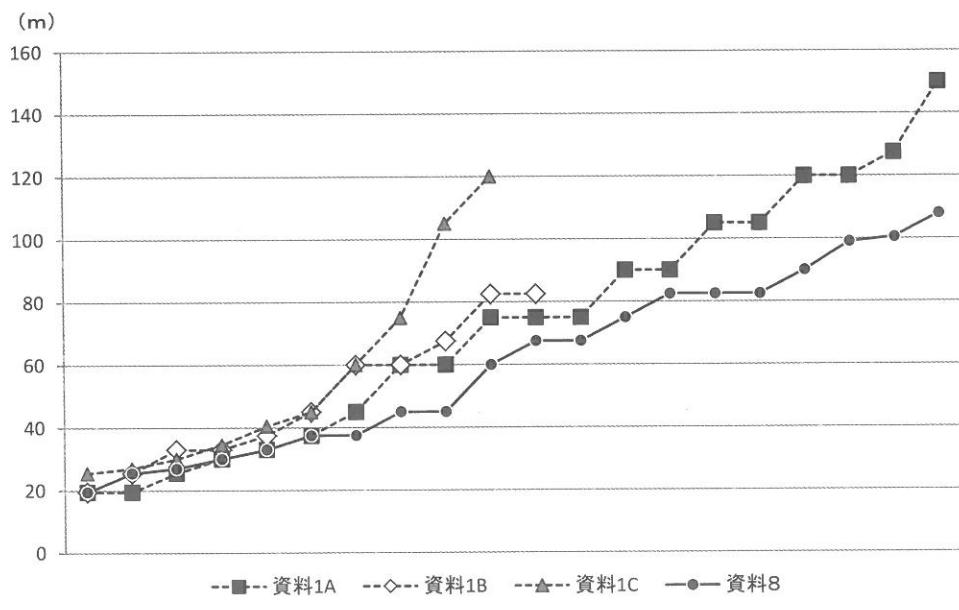
中味は筆跡や表記方法からみて、少なくとも3回に分けて書かれた記録を綴っている。資料1Aは文政期の表紙に続けて同じ大きさの縦長の紙に書かれた部分である。「宇ど沢ノおき」などのホリの場所に続

表1-1 資料一覧(1)

区分	西暦	和暦	日付	名称	作者	宛て	丁数	概要	参考資料	備考
1 漁業	1818	文政元		法利加和覚帳	美浦久兵衛 美宇良久助?		?	家に代々伝わるホリ(クニマス漁場)の場所や刺網を固定する石縄、差縄の長さを記す。大正3年に三浦金助が改め、新たに表紙を付す。裏表紙に「我ナギアトニテモ此ホリヲステルベカラズ」とあるが、これも金助の筆よろと思われる。	翻刻1 図1	
2 漁業	1895	明治28	旧10月	捕魚帳	三浦金助		11	翌年の旧暦10月まで。日ごとの漁獲数を記す。魚種はクニマスとウグイ。後半は家計記録が混ざる。表紙に「二十九年旧七月二十三日大地震有」(明治三陸地震。6月15日)	表3 図2	
3 孵化場	1906	明治39	12月	孵化費用出金口取帳 明治四十年分加へ			4	38年度と40年度の各村、部落ごとの予算の内訳。38年度予算額200円(湯村80、田沢40、下樽内30、湯尻50)、40年度100円(田沢23、檜木内22、湯尻25、湯村30)。		
4 孵化場	1906	明治39		孵化場人夫並二費用 金出入附込帳	三浦金助		9	孵化場経営に関わる人件費の記録。	表5	
5 孵化場	1907	明治40	5月	孵化場物品費用口上 ケ帳			9	石油、半紙、切手などの物品代、および人件費などに関する記録。クニマスについても1本8~9錢程度で購入した記録がある。		
6 孵化場	1908	明治41	1月19日	採卵用国鰐送付日記	三浦金助		4	1月19日から2月19日まで。採卵用に運搬したクニマスの数、金額、運搬人の名前などの記録。	表6 写真2	
7 漁業	1911	明治44		明治四十四年〔〕 捕魚日〔〕			12	4月30日から6月25日までの漁獲記録。澤の部と巻網の部を分けて記録する。魚種はウグイで、一部クニマスの記録も見える。	図3	
8 漁業	1912	明治45	3月	明治四拾五年三月 国鰐ホリ記シ 今 現在使用ノ分ハ〇印 アリ	三浦金助		3	文政期の漁場記録に準ずるもので、ホリの場所と石縄、差縄の長さを記す。裏表紙には「我ナギアトニテモ此ノホリヲステルベカラズ 昔ショリアル我ナギアドニテモ此ノホリステルベカラズ」とある。	翻刻2 図1	
9 漁業	1913	大正2	3月1日	漁獲取調帳			2	3月1日から5月31日までの漁業者ごとの漁獲内訳。	表4	
10 孵化場	1915	大正3		孵化費用配布控 孵 化費用出金控	三浦金助		2	5年度の組合費として125円などが記載されている。		
11 贈答	1917	大正6	3月26日	出産祝覚帳				国鰐計7本		
12 贈答	1917	大正6		病気見舞覚帳 三浦 政吉				国鰐3本、雑魚5疋	資料11 と同じ 綴り	
13 贈答	1920	大正9	9月22日	病気見舞覚帳 三浦 金助 中風症				国鰐6本、姫鰐2本、雑魚2疋		
14 贈答	1923	大正12	12月5日	出生祝覚帳 三浦久 雄				国鰐計13本(一部尾と表記)、 雑魚33尾		
15 漁業	1925	大正14	5月8日	嵯湖漁業組合大澤区 規約細則			2	差(刺)網の区域、境界、時間などを定める。全9条と追則。最後に14名の署名。	翻刻3	大沢集 落所有 文書
16 贈答	1926	大正15	3月7日	出生見舞覚帳 三浦 リツ子				国鰐計4本、姫鰐5本、雑魚 計14疋		
17 贈答	1927	昭和2	3月4日	三浦エツ子三十三歳 祝儀諸品到来控			3	31人より清酒4斗3升、金 35円50銭などの贈答があつた。クニマスは12人から50尾。ヒメマスは一人から10尾。		
18 贈答	1928	昭和3	8月10日	出生祝覚帳 三浦幸 三				国鰐計21本		
19 贈答	1930	昭和5	3月10日	歳重祝儀覚帳 三浦 正善 四十二歳			2	24人から59円20銭の贈答。 クニマスは11人から97本。	旧暦	
20 贈答	1934	昭和9	3月10日	出生祝覚帳 三浦時 次				国鰐2本、姫鰐12本、雑魚 30疋		
21 移植	1935?	昭和10?	1月14日	手紙	秋水試 木下秋夫	三浦金治郎	1	今般斡旋の依頼があった貴産地の国鰐卵の分譲は、貴組合の発展のためにも喜ばしい。新造船の進水もあることなので、採卵分譲には万全を期してほしい。国鰐採卵期も迫っており、組合の放流用もあるので、早期に採卵に着手してもらいたい。代金は未定だが、大体1万粒で7~8円くらいの見当である。	封筒あり	

表1-2 資料一覧(2)

22	移植	1935	昭和10	1月14日	国鱗卵分譲ニ関スル件(秋水養第九号)	秋田県水産試験場	榎湖漁業組合長	1	田沢湖産国鱗卵の分譲について斡旋の依頼があったので、至急採卵の上、発眼卵としてそれぞれ発送されたく照会する。 西湖漁業組合へ40万粒、本栖湖漁業組合へ10万粒。		
23	移植	1935	昭和10	1月17日	(手紙 写し)	榎湖漁業組合	秋田県水産試験場	1	秋水養9号で照会のあった国鱗卵分譲の件は了承したので、回答する。	資料22 と同じ 繰り	
24	移植	1935	昭和10	1月25日	国鱗卵分譲ニ関スル件(秋水養第九号)	秋田県水産試験場	榎湖漁業組合理事 三浦金治郎	1	14日に照会した件について、西湖も10万粒に変更になった。	封筒あり	
25	移植	1935	昭和10	1月30日	受領証	生保内村鴻 三浦清一郎	榎湖漁業組合理事 三浦金治郎	1	採卵用木炭三俵代として3円受け取った。		
26	移植	1935	昭和10	2月27日	証	秋田県仙北郡生保内村 金谷勇之助	三浦金治郎		石油、繩などの代金の領収書		
27	移植	1935	昭和10	3月26日	(ハガキ)	田沢村春山 鬼川三右衛門	仙北郡生保内村大沢 三浦金治郎		来る29日に国鱗卵10万粒を山梨県西湖村漁協組合長三浦正夫氏に送る予定なので、生保内駅を午後3時25分発なので立ち会ってほしい。		
28	移植	1935	昭和10	3月27日	受取証	鬼川勇治郎	榎湖漁業組合理事 三浦金治郎	1	魚卵送付用箱4個代として6円受け取った。		
29	移植	1935	昭和10	3月31日	請求書	仙北郡生保内村石神 千葉豊太(代人 鬼川三右衛門)	榎湖漁業組合理事 三浦金治郎	1	国鱗卵分譲の際の検卵、および駅までの持ち込み人夫賃として4円50銭を請求(70銭の男3人+40銭の女6人)。		
30	移植	1935	昭和10	3月31日	受領書	鬼川三右衛門	榎湖漁業組合理事 三浦金治郎	1	国鱗卵発送に関する打電料3回分として1円20銭を受領した。		
31	移植	1935	昭和10	4月1日	国鱗卵分譲ノ件	■■■■田沢湖孵化場 鬼川三右衛門	榎湖漁業組合理事 三浦金治郎	1	組合より委嘱された国鱗卵分譲の件に関する報告。	写真3	
32	移植	1935	昭和10	4月7日	(ハガキ)	山梨県西八代郡上九一色村 本栖湖養魚場 渡辺治作	秋田県仙北郡田澤村 春山 田沢湖孵化場		本県水産係の斡旋で譲っていただきた鱗の卵が去る4日に到着し、5日に検卵をおこなったところ、非常に好成績で、死卵はわずか四、五百粒のみであった。このような成績を見たのは卵の精選はもちろん、荷造りが完全でいささかの欠点もなかったためと喜んでいる。		
33	移植	1935	昭和10	4月9日	(ハガキ)	山梨県南都留郡西湖村 漁業組合	秋田県仙北郡田澤村 春山 秋田県水産試験所 田沢湖孵化場		送っていただいた国鱗の卵は30日5時頃に富士吉田へ到着した。ただちに運搬、收容したところ成績優良で、死卵も270粒くらいしかなかったので報告する。		
34	移植	1935	昭和10	8月18日	(手紙 写し)	榎湖漁業組合代表者 三浦金治郎	本栖湖漁業組合 渡辺治作		国鱗卵代金の催促状		
35	移植	1935	昭和10	8月18日	(手紙 写し)	榎湖漁業組合代表者 三浦金治郎	西湖村漁業組合長 三浦正夫		国鱗卵代金の催促状		
36	移植	1935	昭和10	8月29日	荷物受領証	日通生保内代理店	田沢孵化場	1	西湖村漁業組合へクニマス卵を発送した際の受領書(着駅は富士吉田)		
37	移植	1935	昭和10	8月31日	荷物受領証	日通生保内代理店	田沢孵化場	1	本栖湖漁業組合へクニマス卵を発送した際の受領書(着駅は富士吉田)		
38	移植	1935	昭和10	11月21日	(ハガキ)	秋田県水産試験場	仙北郡生保内村大沢 三浦金治郎		山梨県から未だ入金がなくて、困窮のことと思う。本日再度山梨県宛てに公文で厳重に照会したのでしばらくの猶予をいただきたい。		
39	移植	1935	昭和10	12月19日	(ハガキ)	山梨県南都留郡西湖村 漁業組合 三浦正夫	仙北郡生保内村大沢 三浦金治郎		国鱗の入金が遅れていて申し訳ない。他県に稚鯛を配給したが、その代金が入り次第支払う。		
40	移植	1935	昭和10	12月31日	(封筒)	静岡市馬場町七二 本栖湖漁業組合長 土橋一雄	秋田県仙北郡生保内村鴻 榎湖漁業組合 代表者 三浦金次(ママ)郎		封筒のみ		
41	贈答	1936	昭和11	3月3日	病気御見舞到来覚 三浦金治郎				国鱗計33本		



第1図 ホリの深度

けて石縄、差縄それぞれの深さが書かれる。差縄の表記は「差縄」である。

資料1 Aの最終丁には明治4年から11年にかけてのみ使用された地方制度である大区小区制による潟村の行政区分「羽後国仙北郡潟村 第十二大区第十四小区」の文字が見える。後半には検地帳の一部と思われる書き込みがある。なお、仙北市所蔵の「ホリ地図」にも同じ行政区分が記載される。同資料にはホリごとの所有者が記入され、宇と沢、桜沢の場所には「三浦久兵衛」(三浦家の世襲名)の名がみえる。

続けてより小さな横長の紙が綴られる(資料1 B、1 C)。1 Bは石縄のみで差縄の表記はない。深さの記載のそばにすべて「○」が記入されているが、これは後から加筆されたものようである。1 Cは石縄、差縄の表記があるが、差縄の表記は「指縄」である。3つの中では1 Bのみがホリの場所(「ウト沢口沖」など)に続けて「向荒沢ノ西沢見当」のように、「見当」の場所が記載される。漁師が使う「山あて」のように網を入れる場所を特定する際の目印とする対岸の目標物を示すと推測される。

明治35年の資料8は資料1を改めた三浦金助による。ホリの場所、「見当」、石縄、指縄の順で記載される。場所の記載は資料1よりも詳細である。表紙に「今現在使用の分○あり」とあり、○を付したホリとない堀がある。金助が資料1を基に、過去から当時まで使われていたホリを集めたものと推測される。裏表紙には資料1と同様「我ナキアトニテモ……」の記述がある。

4つの資料にはホリの場所の記載において、共通する部分と欠落する部分がある。先述の表記方法も含めてまとめると表2のようになる(「重複」は記述内容が共通する部分)。

上記により推測される制作の順序は次のようになる。文政の表紙に続く1 Aが最も古く、そのホリ場所を部分的に書き継いだ1 Bと1 Cがその後に作られた(年代は不明)。1 Bでは新たに「見当」を記載するようになった。以上3つを統合する形で明治期に8が作られた。

最後に石縄の長さによりホリの深さを検討する。石縄とはホリに固定してある重りと浮きをつなぐ縄で、ここに網をつけた差縄をくくりつけて、舟を後退させながら網を漁場におろした<sup>(3)</sup>。つまり、石縄の長さはホリの深さを示すことになる。なお、差縄は石縄より0~10尋長く、5尋(約9 m)長い場合がもっとも多い。ホリの深さより少し余裕をもたせて網をおろしたのだろう。

表2 ホリ記録の比較

資料番号	漁場	重複		指繩の表記	見当
1 A	宇と沢+合羽渕	A		差繩	なし
1 B	ウトサワ		B~E	—	あり
1 C	合羽渕	A		指繩	なし
8	ウトサワ+合羽渕		B~E	指繩	あり

第1図には4資料の石縄の長さ（=ホリの深さ）を示した（1尋=1.5mとして換算）。4資料ともに浅いところは20m程度で、もっとも深い地点は明治期では110m前後だが、文政期では150mと差がある。地点で見ると宇土沢や桜澤は比較的浅く、合羽渕が深くなっている。

クニマス漁場の深さについては以下のようない記録がある。

- ① 漁場ハ浅クモ二拾五尋深キハ四拾尋内外トシ殆ント拾尋内外ノ浅所ニハ來遊セスト云フ<sup>(4)</sup>
- ② 國鰐ニアリテハ春夏ノ候百尋内外ノ砂泥地冬季ニ近ヅクニ従ヒ百五六十尋ヨリ百七八十尋ニ投網ス
- ③ 漁期ハ周年ナレドモ盛期ハ冬季ヨリ三月ニ至ル間及七月ヨリ十月ニ至ル間ノ二期トス<中略>春季  
二月ニ至レバニ月堀ト稱シ浅所十尋内外ノ水底砂礫ノ場所ニ来リ放卵スルモノト九月堀ト稱シ初秋  
七八十尋ヨリ百五十尋ノ所ニ於テ放卵スルモノトアリ冬季ニ至ルニ従ヒ深所ニ遊泳スルモノノ如シ
- ④ 「田沢湖産魚類消化器内食餌調」（大正2年？）によれば、漁獲深度は周年を通じて50尋前後を中心  
としながら、12月～4月には25～30尋前後、7～8月には70～80尋もみられる。<sup>(5)</sup>
- ⑤ 常ニ百五十米内外ノ深層ニ棲息シ産卵期ハ十二月ヨリ二月頃ヲ盛期トシ四、五十米ノ浅所ニ洞遊シ  
テ産卵スルモノナルモ漁獲魚ニツキ調査スルニ周年ニ亘リテ精卵ノ成熟セルモノヲ認メ得ル点ヨリ  
考察スレバ産卵ハ周年ニ亘リテ行ハルノモノト認メラル<sup>(6)</sup>

三浦家のホリの十数尋（20m）から100尋（150m）という深さは上記の範囲内に収まる。浅い方のホリは③の二月堀の深度に一致し、冬季産卵期における漁場であった可能性がある。一方、70～100尋の深いホリは③の九月堀の深さに近く、秋季産卵期に使用されていた可能性がある。三浦家のホリ記録には存在しないが、②や③によれば中には150尋以上の漁場も存在したようである。

ただし、上記諸文献の記述は必ずしも相互に一致しない。特に②の春夏100尋、冬に向かって150～180尋と深くなる状況は、③の産卵に伴う移動や、④の漁獲実態より深く、夏と冬の深さも逆転している。中坊徹次は②の砂泥底の記載は産卵期以外であることを示し、春夏、冬とともに水温4度前後の場所であることから、クニマスが産卵期以外にも4度前後の場所に生息したと解釈した<sup>(7)</sup>。いずれの記録も正しいとすれば、産卵期以外の個体を対象とした漁がより深い漁場でおこなわれていたと推測される。

## （2）漁獲高と漁期

漁獲高に関する記録としては資料2、資料7、資料9がある。

明治28年の資料2には12月上旬から6月中旬までの記録がある（11月29日～6月12日。原本は旧暦）。上段には日付と本数、下段には○と△の記号を付した日付と本数が記録される（写真1）。資料の後半では単位が「本」から「疋」・「串」に変わる。後者は一部に「サコ（ザコ）」の文字が見える。前者は魚種

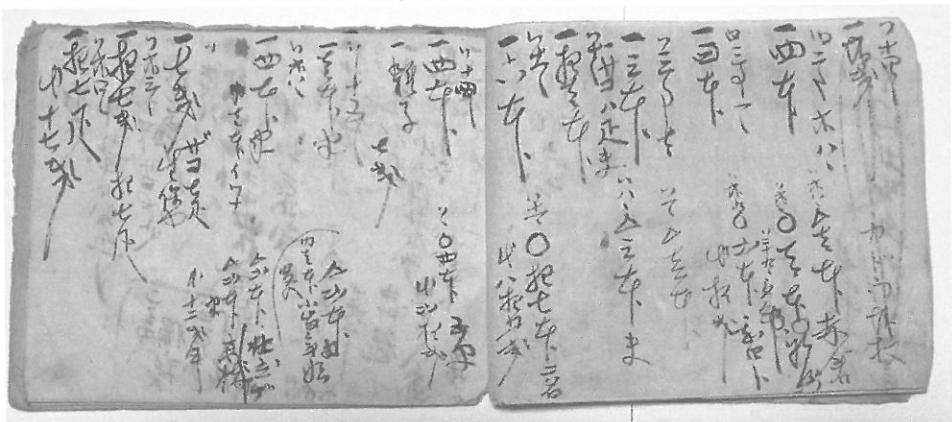
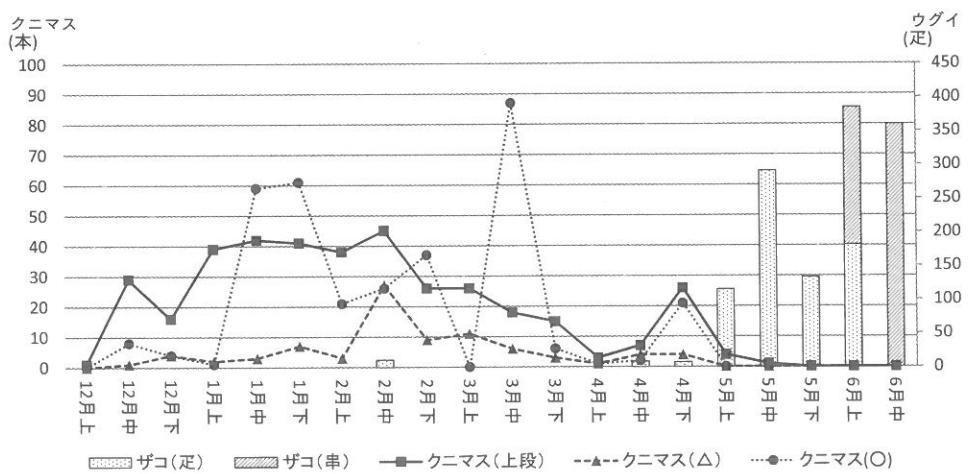


写真1 明治28年『捕魚帳』(資料2)



第2図 クニマスとウグイの漁獲高・販売数 (明治28~29年・資料2)

名が明記されていないが、一部に「鱈式本サコ十四疋」のような表記があり、鱈を本、ザコを疋で数えていたことがわかる。鱈、ザコは漁期や田沢湖での主要漁獲種<sup>(8)</sup>から判断してそれぞれクニマスとウグイと判断できる。

第2図と表3にはそれぞれの漁獲高の旬ごとの合計を示した。クニマスには上段の数値と、下段の2種の数値(△と○)の3種の記録がある。このうち、○は金額を伴うことから販売記録と考えられ、合計本数は上段の合計本数と近い。△は性格不明だが、上段より合計本数がかなり少なく、上段の記録がない日にも記録がある場合がある。別の人物、もしくは別の漁法による漁獲を記録したものであろうか。

上段の漁獲のピークは1月上旬から2月中旬にあり、4月下旬にも小さな高まりがある。漁期は5月中旬頃に終わりを迎える。△は2月中旬にピークがあり、上段とやや異なる。販売記録(○)は上段とは異なりいくつかの急激なピークにより構成される。これは何日分かの漁獲がまとめて販売されたためである。特に3月中旬の販売高が同期の漁獲に比べてかなり多い。

秋田県水産試験場の報告には魚はすべて生で売られ、一定の数を得るまでは各自湖辺に生簀を設置して蓄養しておき、魚商人が常に往来するので隨時現金で売り渡すと書かれている<sup>(9)</sup>。また、杉山秀樹は捕れたクニマスを網に差したまま必要となるまで水中に沈めて保存しておくという田中阿歌麿の記録を紹介している<sup>(10)</sup>。漁獲と販売日のずれはこのような方法によりまとめて販売がおこなわれていたことを窺わせる。

表3 クニマスとザコ（ウグイ）の漁獲高・販売数（資料2）

年	月 (新暦)	旬	クニマス					ザコ					
			本	△	○	○の価格 (銭)	価格 平均	疋	価格 (銭)	価格 平均	串	価格 (銭)	価格 平均
明治28	12	上	1										
		中	29	1	8								
		下	16	4	4								
明治29	1	上	39	2	1								
		中	42	3	59	354	6.00						
		下	41	7	61	336	5.33						
	2	上	38	3	21	156	7.80						
		中	45	27	26	166		11	13.2	1.20			
		下	26	9	37	240	6.49						
	3	上	26	11									
		中	18	6	87	578.5	6.35						
		下	15	3	6	42	7.00						
	4	上	3	1	1								
		中	7	4	2	10	5.00	8					
		下	26	4	21	117	5.33	7	14	1.00			
	5	上	4			20	5.00	115	114.5	1.00			
		中	1					291	292	1.02			
		下						133	116.4	0.90			
	6	上						181	181	1.00	68	209.5	3.17
		中									120	342	2.85
合 計			377	85	334	2019.5	5.87	746	731.1	1.01	188	551.5	3.09

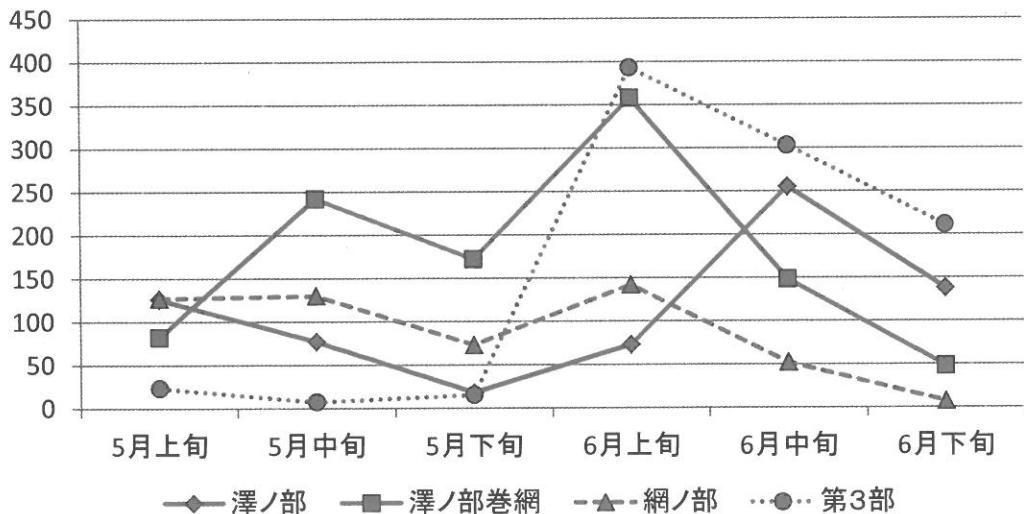
クニマスの漁獲平均はもっとも多い2月中旬で一日5.6本であった（出漁日のみの平均）。価格は1本当たり5銭～7.8銭である。漁獲盛期よりも終盤に値が下がるのは産卵を終えた個体が増えるためであろうか。

ウグイの漁獲（疋）はクニマスと入れ替わるように5月中旬から増えていく。6月上旬からは串が加わる。「イロリで焼いたウグイは干し物のようにしてとっておき、それを行商人などが仕入れていって売り歩いた」という地元の方の証言があり<sup>(11)</sup>、串とはこのような保存食であろう。

ウグイは多い時で一日60疋以上の漁獲があり、価格は1疋1銭前後である。串の価格は3銭程度でウグイ3疋を刺したと推定されるため、表、グラフでは串の値は3倍にしてある。ウグイの漁獲は6月に入って最多となるが、6月下旬以降は記録がなく不明である。

やはりウグイの漁獲を記録しているのが明治44年の資料7（第3図）である。4月30日から6月25日の記録で、3種の記録が綴られている。1番目は「澤ノ部」で、上段と下段の「巻網」に分かれる（4月30日～6月25日）。初日には「ウトザワ始メ」とある。2番目は「網ノ部」（4月？日～6月23日）である。

3番目（3部）は表題がなく、5月5日～6月25日の記録である。「網ノ部」と3部の下段には資料2と同様に「○」を付した販売記録も記載されている。



第3図 ウグイの漁獲（明治44年・資料7）

いずれも魚種名が明記されていないが、疋や串で数えていること、一か所のみ国鱈の記録があり、そこでは「本」で数えられていること、さらには資料2や秋田県水産試験場報告の漁期<sup>(12)</sup>との一致からみてウグイの漁獲記録と判断できる。漁獲は資料2と同様5月中旬頃から増え、6月上旬にピークがあり、下旬には減り始める。

「澤ノ部」上段と下段の巻網はそれぞれ沢における漁と巻網、「網ノ部」は湖面での刺網を指すと推測される。沢と刺網ではピークにややすれがあり、沢は漁期後半の6月になって増加する。産卵のために沢を上ってくるウグイをとらえる漁法であったのだろう。3部は漁獲が多い6月に入って急増し、「澤ノ部」、「網ノ部」とは動向が異なる。記録者とは別の人物による漁獲であろうか。

資料9は大正2年の3月～4月の短期間の記録だが、魚種ごと、漁師ごとの漁獲の実態がうかがえる（表4）。期間は3期に分かれているが、長さがまちまちであるため、表4下部にクニマスの漁獲合計を10日単位に換算して示した。クニマスの漁獲は3月上旬がもっとも多く、中・下旬、4月と減少する。漁師による漁獲のばらつきが大きいが、一人あたりの平均で見ると3月上旬でも約2.4本と少ない。なお、空欄の人物は漁獲がなかったのか、出漁していないのか不明なため計算からは除いてある。

ウグイ（ザッコ）は4月に入って急激に漁獲が増加し、資料2と漁期の始まりは似ている。その他の魚種は数尾程度とわずかである。注目されるのはクチクロ（またはクチグロと表記）で、これはクチグロマスを指すと考えられる。クニマスとは別種ともクニマスとヒメマスの雑種とも言われる不明な点が多い魚である<sup>(13)</sup>。その漁獲はクニマスに比べてきわめて少ない。

ヒメマスの漁獲は記録されていない。ヒメマスの養殖事業はすでに明治36年からおこなわれている。大正元年の報告では稚魚の形跡がほとんどなく、漁獲も疑問とされている<sup>(14)</sup>。本資料も大正初期にほとんど漁獲がなかったことを裏付けている。なお、大正14年から昭和初期の記録ではヒメマスはクニマスの2割から5割程度の漁獲がある<sup>(15)</sup>。

### （3）規約

資料15は大正14年に榎湖漁業組合のうち三浦家が所在する大沢地区で定めた漁業規約である（翻刻3）。

表4 漁業者別漁獲高（大正2年・資料9）

期間	漁師	クニマス	イワナ	ザッコ	クヂクロ	セグロ
3／1～10	三浦兵蔵	2	1	1		
	三浦小一郎	18				
	三浦金助	23		4		
	三浦三郎					
	三浦政蔵	47			1	
	三浦忠次郎	28	1	5		
	三浦留吉	4				
	三浦善蔵	43				
3／11～31	三浦兵蔵	10				
	三浦小一郎	28				
	三浦金助	44				
	三浦三郎					
	三浦政蔵	50				1
	三浦留吉	3				
	三浦善蔵	69				
	三浦忠次郎	21	6		1	
(以下6人は0)						
4／1～30	三浦兵蔵					
	三浦小一郎	34				
	三浦金助	16		256		
	三浦喜一郎					
	三浦三郎		1	128		
	三浦政蔵	26		333		
	三浦忠次郎	18		144	2	
	三浦吉五郎					
	三浦留吉	3		77		
	三浦三太					
	三浦玄五郎					
	三浦善蔵	59		156		
	三浦政吉					
	三浦常吉					

※ザッコ=ウグイ、セグロ=大形のウグイ

## クニマスの漁獲集計

日付	合計	10日あたり	1日平均	1人平均
3／1～10	165	165	16.5	2.4
3／11～31	225	112.5	10.7	1.5
4／1～30	156	52	5.2	0.9

※一人平均は漁獲があった人物のみの値

差網や巻網が可能な区域や時間帯が定められている。ここで漁の区域や期間を規制している主な要因は「沢留」という行為である。その期間は原則に毎年春の土用（4月下旬から5月上旬頃）よりと書かれており、資料2や7によればウグイの漁期に重なる。資料7にはウグイの捕獲について澤の部や巻網の部の記録があった。

沢留とはウグイが産卵のために沢を上る時期に合わせて捕獲のための仕掛けを設置する行為である<sup>(16)</sup>。三浦久兵衛の記録にも「クキ取りの春の沢留や巻網の初漁」(クキはウグイ)とある<sup>(17)</sup>。その設置前後の期間や周辺での網漁の操業は、設置の妨げとなるため規制されたのだろう。第8条には土用(7月下旬から8月上旬頃)後は刺網も巻網も勝手とするとあり、ウグイの産卵期を過ぎれば沢留が撤去された。

## 2. 孵化場経営

田沢湖では明治35年より孵化事業を開始し、十和田湖よりヒメマス卵を購入し、明治36年に放流を開始した。ヒメマスの養殖事業は大正4年の報告において効果が薄いと結論付けられたものの、昭和7年まで継続された。一方、クニマスの養殖はやや遅れて明治41年に一度行われたものの、昭和2年まで再開されることはなかった<sup>(18)</sup>。

三浦家資料には初期の孵化事業に関する資料が5点含まれる(資料3~6、10)。

資料3には孵化事業費に関わる明治38年度から40年度の組合の予算額が記録されている。明治38年度と39年度はそれ以前には県水産試験場の事業としておこなっていた孵化・放流事業を、田沢湖養魚組合の単独事業としておこなっている<sup>(19)</sup>。資料3と4はこのような事情により残された記録かもしれない。予算は38年度が200円、39年度は158円72銭5厘、40年度は100円であり、それぞれ鴻村、田沢、下檜内、鴻尻の4カ村で分担している。

資料4は明治39年の孵化事業に関する人件費の記録である(表5)。初めに全経費・賃金が日付ごとにまとめて記載され、次に各人夫ごとの経費・人件費が続く。両者は基本的に同じ内容を記録したものである。内容は区画養魚場出願に関する4カ村会議(旧暦4月)、孵化場の検査(旧暦8月)、孵化場の樋掛(11月)、樋直し(12月)、十和田湖からの魚卵到着(12月末)などで、箱樋の片付け作業(5月)をもって終了する。年代から判断して孵化事業の対象はヒメマスで、魚卵の運搬には十和田湖・和井内養魚場の和井内貞行の次男・貞實があたったことが記録されている(12月27日)。11月27日には郡書記の出張に際し、接待のためか、酒とともに「クヂゴロ国鱈共八本」を田子ノ木まで買い付けに行っている。これよりクチグロマスがクニマスの1種と認識されていたこと、饗応に用いるようなご馳走であったことがうかがえる。

資料5は明治40年の孵化場経営にかかる支出記録で、石油、半紙、切手などの物品購入費、人件費が記録されている。

資料6は明治41年のクニマス孵化事業に関する資料で、1月から3月にかけて採卵用に捕獲したクニマスを孵化場に送った記録である(写真2、表6)。先述のように、この年は明治期では唯一クニマスの人工孵化をおこなった年である。資料には日付、孵化場に運んだ尾数、運搬人、採卵後に受け取った尾数、販売金額・尾数、販売先などが記録されている。

卷末には集計が記載されており、「送り鱈」、「受取鱈」それぞれの尾数と金額がまとめられている。三浦久の父・三浦久兵衛は、採卵が終わったクニマスは販売用にもらって帰ったことや、その際に卵の分量が減るメスよりオスの方が高く売れたと証言している<sup>(20)</sup>。本資料の「送り鱈」は孵化場に運んだ尾数、「受取鱈」は「採卵後受取」とあるように孵化場で採卵後に受け取った尾数と考えられる。受取鱈は送り鱈より合計がやや少ない。受取鱈はない日がある一方、送り鱈よりも多い日もあるので、採卵とその後の受取は常に即日行われたわけではなく、何日分かをまとめて受け取ったと推測される。送り鱈は1尾11銭で取

表5 孵化場の入件費の内訳（明治39年・資料4）

日付	内 容
旧4月	区画養魚場出願ニ付四ヶ村會議ノ日割通知トテ下檜内村役場並ニ村上弘基迄自參
旧8月	孵化場検査ニ依頼役場へ政吉同道ニテ鴻尻孵化場へ自（みずから）出張ス
11月6日	明治三十七年度ノ孵化費用現在調ニ付斎藤留五郎方へ自（みずから）出張ス
11月23日	孵化場建物敷物並ニ箱樋検査ニ付福助同道ニテ孵化場へ自（みずから）出張ス
11月24日	孵化場ニ付手紙三本持チ斎藤留五郎迄遣シ
11月26日	田島様出張ノ都合ニテ生保内へ酒肴買物へ遣シ 田島郡書記出張ノ都合ニテ柴倉茶屋迄出迎ニ遣シ 田嶋郡書記出張四ヶ村會議ニ付春山鬼川京治方迄会通知ノ為遣シ 鴻尻迄魚買二 国鱈壱本持参
11月27日	田島郡書記四ヶ村會議ニ付御出張ノ積リニテ魚類委細浅利松之助へ拵シ 田子（ノ）木千葉林蔵迄魚買に クヂゴロ国鱈共八本持参 生保内畠山佐治兵衛方迄酒買ニ 酒七本持参
12月8日	鹿角郡十和田迄谷地草送付二付角館迄谷地草持参
12月9日	孵化場樋掛人夫（12人×25銭程度）
12月13日	孵化場樋直し箱仕付人夫（15人×25銭程度）
12月14日	石？村君四ヶ村惣会に出席願に付役場行 四ヶ村惣会ノ召集ニ付春山鬼川京治方行 十四日ノ召集ニ付檜木内役場行
12月27日	和井内貞行二男魚卵持参。三浦政吉方へ着ニ付直晚孵化場へ船ニテ持参。運送人政吉援助 金助人夫清一
12月31日	孵化場へ道踏（フミ）
1月3日	和井内貞實帰宅
1月17日	孵化場樋直し（2人）（旧12月4日？）
1月29日	孵化場樋直し（2人）（旧12/16）
5月12日	村上技師出張
5月13日	放流
5月21日	箱樋始末人夫（6人）
不明	樋直し人夫8人

引されたことが合計金額から判明する。受取鱈は日々の販売金額が記録されているが、その価格は5銭～12銭である。価格の雌雄差については雄が1尾11銭、雌が1尾8銭で販売されたとの記録があり（1月19日）、久兵衛の話と合致する。巻末には運搬人の賃金も集計されている。延べ11人の一人あたりの賃金は15銭である（田子ノ木行の一人のみ30銭）。

最後に収支が記録されている。送り鱈代は賃金と合計されているので、支出に相当する。ここから受取鱈代を引いた分が「差引」として記録されている。推測される予算の流れは次のようなものである。組合が送り鱈代（1尾11銭）と運搬人賃金を支出して漁師から集めたクニマスを孵化場へ運ぶ。孵化場から卵・精子採取後のクニマスを回収し（「受取鱈」）、販売する。販売で得た収入を差し引きし、残った額を孵化事業に要した予算として計上する。

資料10には大正4年度と5年度における榎湖漁業組合の組合費が記録されている。

### 3. 贈答記録にみるクニマスの価値

クニマスはごちそうであり、地元の人々にとって病気やお祝いの日など限られた機会にだけ口にできる魚であった<sup>(21)</sup>。三浦家資料にはこのことを裏付ける資料群が含まれる。大正から昭和初期にかけて贈

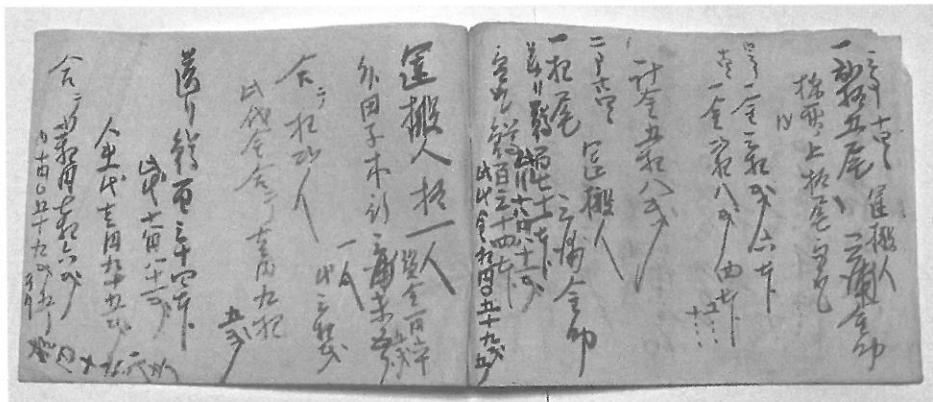


写真2 『採卵用国鱈送付日記』(明治41年・資料6)

答品として受け取った物品の記録である（資料11～14、16～20、41）。その内容は出生祝い、病気見舞い、歳重ね祝い（男性42歳、女性33歳などの厄払い）で、現金や酒、反物などとともにクニマスが盛んに贈られていた。魚ではヒメマスや雑魚（ウグイ？）も贈られたが、クニマスに比べると少ない。なお、ここでも鱈は「本」、雑魚は「疋」で数えられている場合が多い。

クニマスの価格は先述のいくつかの資料によって知ることができる。明治28年の捕魚帳（資料2）では平均5.9銭、明治41年の採卵用国鱈の受取鱈（資料6）は平均7.9銭で販売されている。この金額が地元の人々にとってどの程度の価値であったかを同時期の他の物価記録によりみる。明治28年の捕魚帳の巻末には漁とは無関係の家計記録が綴られている。そこには米の販売記録があり、1俵の平均販売額は約2円65銭、1升では約6.6銭である。明治39年の孵化場での人夫の賃金は一人25銭程度である（資料4）。クニマス1本の価格は米でいえば1升に近く、人夫の賃金なら日当の3分の1程度に相当し、やはり高価な魚であったといえる。

#### 4. 山梨へのクニマス卵移植

昭和10年、樺湖漁業組合では秋田県水産試験場の斡旋により、山梨県の西湖と本栖湖の漁業組合にそれぞれクニマス卵10万粒を販売した。関連の資料としては組合と秋田県水産試験場との往復書簡（資料21～24）、組合と田沢湖孵化場の往復書簡（資料27、31）、採卵や発眼卵の送付に関わる経費の領収書類（資料25、26、28～30、36、37）、山梨県の2漁協との往復書簡（32～35、38～40）がある。

資料21からはクニマス卵が1万粒あたり7、8円程度で取引されたこと、資料22からは当初は西湖の方が多い40万粒分譲の予定であったことがわかる。特に注目されるのは孵化場が組合に対しクニマス卵分譲について報告した資料31である。そこには西湖、本栖湖それぞれについて以下のように採卵、発眼、および発送の日程が記載されており、移植の具体的な経過を知ることができる。

西湖	採卵：1／21～2／5	発眼：2／15～3／20	送付：3／29
本栖湖	採卵：2／6～2／10	発眼：3／21～25	送付：3／31

#### おわりに～三浦家資料の意義～

三浦家資料からは明治期から昭和初期にかけての田沢湖での漁業や孵化、移植事業について知ることができる。こうした漁業や孵化事業の実態については秋田県水産試験場の報告書などでも知ることができる

表6 採卵用クニマス運搬記録の要約（明治41年・資料6）

日付	運搬尾数	運搬人	採卵受取	金額(錢)	販売尾数	平均価格	支払先	その他／備考
1月19日	14	三浦金助	6	56.5	6	9.4		雄@11錢、雌@8錢
1月25日	30	三浦兵藏	19	85	10	8.5	三浦福助へ	運搬中死魚11尾受取
				78	9	8.7	三浦金助	
1月29日	21	三浦金助						
2月2日	14	古屋敬吉						
2月8日～9日	16	政蔵、金助	57	24	2	12.0	支払	
				245	35	7.0	支払	
				50	5	10.0	支払	
				20	2	10.0		
				21	3	7.0		
				14	2	7.0		
				80	8	10.0	右支払	2円は兵蔵より受取分、90錢は政蔵より受取分
2月19日	8	敬吉						
2月21日	7	三浦金助	32	8	1	8.0	斎藤留五郎支払	
				80	10	8.0	鉢山衆へ売上	
				8	1	8.0	自分	
				60	6	10.0	政吉かし	
				56	8	7.0	ナ・・・(*)	
				60	6	10.0	ユ・・・(*)	
3月7日	26	三浦金助	10	8	1	8.0	喜一郎	
				8	1	8.0	ノブ	
				40	8	5.0	ユ・・・、 ナ・・・	
3月14日	25	三浦金助	10	30	6	5.0		
				28	4	7.0	ユ・・・、 ナ・・・	日付は4月14日になっている
2月24日	10	三浦金助						
計	171			134	1059.5	134	7.9	

(\*)「ナ…」「ユ…」は何らかの符丁か。  
「ナ」は「十」の可能性もある。

鰯集計	「送り鰯」	1881	171	11
	「受取鰯」	1059.5	134	7.9

賃金(錢)	合計	運搬人数	平均	
	165	11	15	
	30	1	30	田子木行
	195	12		

収支(錢)	送り鰯134+人夫代	2076
	受取鰯	1059.5
	差引	1016.5

が、三浦家資料の意義は地元の側の資料からそれらを裏付けられることである。また、単なる公的記録の補完資料としてではなく、ホリの大切さを伝えた金助の言葉や、各種資料に現れる人名、贈答品の記録に見られるように、人々の生活とクニマスの関わりの深さを伝える点でも地域の歴史を物語る貴重な資料群であるといえる。

三浦家資料のもう一つの意義は資料に乏しいヒメマス導入以前のクニマスの漁業実態を窺い知ることができる点にある。この時期の資料は江戸時代後期の漁場（ホリ）の場所と深さを伝える資料1と漁期・漁獲高を伝える資料2である。特に、資料2はクニマスの漁期、産卵期を探る上で重要である。

クニマスの産卵期については周年産卵していたとする奥山 潤の報告<sup>(22)</sup>や周年成熟していたとする大島正満の説がある<sup>(23)</sup>。一方で、大正14年の秋田県水産試験場の報告には湖畔民が産卵期のヒメマスをクニマスと混同する傾向があると指摘されている<sup>(24)</sup>。いずれもヒメマス放流開始後かなり年数を経過してからのものである。クニマスが1～2月を産卵盛期とするのに対し、ヒメマスの産卵期は秋を中心とし、ヒメマス導入以降のクニマスの産卵時期に関する記録には注意が必要である。

クニマスとヒメマスの交雑の可能性については中坊徹次が両種の産卵場所と適水温の差により否定している<sup>(25)</sup>。ヒメマス産卵期と重なるクニマスの「九月堀」の深度とされる「七八十尋より百五十尋」<sup>(26)</sup>はヒメマスの産卵深度としては深すぎる。また、ヒメマスが主に漁獲されていたとされる「水深二十五尋乃至四五十尋」<sup>(27)</sup>という深度とも開きがある。確かに秋季産卵期において両者が交雑していた可能性は低いであろう。しかし、人々の認識においてヒメマス（特に産卵期の）とクニマスの混同が実際にどの程度あり、それがクニマスの漁期や産卵期の報告にどの程度影響しているのかは今となっては確認が困難である。

明治41年の記録はヒメマス放流開始後間もない時期の記録であり、自然状態でのクニマスの産卵期に基づいた採卵が行われたと推測される。この際も、昭和10年の山梨への移植（資料31）の際も、採卵は2月を中心とする時期におこなわれている。昭和初期の他の年度における採卵もおおむね同じ時期におこなわれている<sup>(28)</sup>。採卵はもっとも卵が採れる時期におこなうと考えられるので、クニマスの産卵の盛期がやはり2月を中心とする時期にあったことが再確認できる。

さらにヒメマス放流以前の明治28年の捕魚帳（資料2）でもクニマス漁獲のピークは1月から2月にある。本資料は残念ながら7月から11月までの記録を含まない。また、漁獲盛期＝産卵時期とただちに断定できる訳ではない。しかし、上記2資料の採卵時期との一致からは、やはりもっとも浅い場所にやってくる産卵期（二月堀と称した）、すなわちより漁獲のしやすい時期に多く捕獲されたとみなすのが自然である。この記録は筆者の知る限りヒメマス放流以前のクニマス漁の実態を伝える唯一の記録であり、漁の盛期とおそらくは産卵の盛期が2月前後にあったことを確認できる点で重要である。

#### 謝辞

中坊徹次先生（京都大学総合博物館教授）にはクニマスの生態や研究史について多大なるご指導をいただいた。三浦五郎氏（大沢集落）にはかつての漁業について、鬼川浩氏（田沢湖在住）には田沢湖孵化場についてご教示いただいた。佐藤強氏、高橋信次氏（仙北市総務部企画振興課）には資料調査に際し様々な便宜を図っていただいた。畠山豊加寿氏（仙北市教育委員会）、田沢湖郷土史料館にはホリ地図の調査に際しあ世話をなった。宮澤富美恵氏（山梨県立博物館）、小畠茂雄氏（山梨県庁）には文書の解読に際して協力いただいた。末筆ながら記して感謝申し上げる。

## 註

- (1) 中坊徹次 2012 『クニマスと共に～過去から未来へ～』山梨県立博物館 8pp.
- (2) 資料15のみは大沢集落所有の文書で、集落の年番持ち回りの箱に収められていた。
- (3) 三浦久兵衛 1978 「幻の魚国鱒」『真東風』北浦史談会生保内支部 pp.7-10、杉山秀樹 2000 『クニマス百科』秋田魁新報社 p.126
- (4) 秋田県水産試験場 1907 『國鱒人工孵化試験・秋田県水産試験場事業報告 明治40年』 pp.35-55
- (5) ②～④は秋田県水産試験場 1915 『秋田県仙北郡田澤湖調査報告 ひめます移植試験 秋田県水産試験場試験事業報告』 pp.1-136
- (6) 秋田県水産試験場 1931 『國鱒稚魚耐光飼育試験 試験事業報告/秋田県水産試験場 昭和4年度』 pp.110-116
- (7) 中坊徹次 2011 「クニマスについて—秋田県田沢湖での絶滅から70年—」『タクサ 日本動物分類学会誌』30, 31-54
- (8) 秋田県水産試験場前掲書（註4） p.70
- (9) 秋田県水産試験場前掲書（註4） p.71
- (10) 杉山前掲書（註2） p.125
- (11) 杉山前掲書（註2） p.23
- (12) 秋田県水産試験場 前掲書（註4） p.73
- (13) 杉山前掲書（註2） pp.115-118
- (14) 水産講習所理学士中野治房による報告（秋田県水産試験場 前掲書（註4） p. 24)
- (15) 杉山前掲書（註2） p.127
- (16) 大沢集落で実際に漁を経験された三浦五郎氏のご教示によれば、以下のような漁法であった。
  - ・沢の上流と下流にそれぞれ丸太を数本渡す（一番底の丸太は常時設置してある）。
  - ・その上にスノコ（ガンザを太めの縄で編んだもの）を並べる。
  - ・下流側には魚道となる筌（ガンザの若枝製。直徑約2尺。カエシは付かない）を設ける。
  - ・筌を通ったウグイは上下・下流の丸太の間（約2間）に溜まるので、これを柄の付いた弓形の網で捕獲する。
- (17) 沢留は漁業権を持つ14名全員で行い、漁獲も平等に分けた。春の沢留はウグイの一番子（大きい）が対象で、2週間ほどおこなった。沢留は集落で一番大きい大沢川のみおこなったが、他の沢にも多くのウグイが潮上した。
- (18) なお、秋には沢留でイワナを捕った。上流側は作らず、下流のみカエシの付いた筌（根曲り竹製）を仕掛けた。ウグイは30cm前後、イワナは30～60cmであった。
- (19) 三浦前掲書（註2） pp.7-10
- (20) 杉山前掲書（註2） pp.150-162
- (21) 秋田県水産試験場前掲書（註4） pp.74-75
- (22) 杉山前掲書（註2） p.22
- (23) 三浦前掲書（註2） pp.7-10、杉山前掲書（註2） p.23
- (24) 奥山潤 1939 「田澤湖の生成、変遷及び陸封された生物に就いて」『北光』47, 35-49
- (25) 大島正満 1941 「鮭鱒族の稀種田澤湖の國鱒に就て」『日本学術協会報告』16, 254-259
- (26) 秋田県水産試験場 1927 『田澤湖垂測水温表・田澤湖魚類漁獲高 試験事業報告/秋田県水産試験場 大正14年度』 pp.61-67
- (27) 中坊前掲書（註7）
- (28) 秋田県水産試験場前掲書（註4） pp.1-136
- (29) 秋田県水産試験場 1924 『姫鱒人工孵化移植 試験事業報告/秋田県水産試験場 大正11年度』 pp.88-90
- (30) 杉山前掲書（註2） p.69

大正十四年五月八日

榎湖漁業組合大澤区規約細則

榎湖漁業組合（大澤区）規約細則

第一條 差網区域ハ前沢ハ沢口左右二十五間他沢ハ二十間トス

第二條 境界内外共沢留前后ニ不係巻キ網ヲ禁ズ

第三條 境界内ハ沢留前ト雖も差網ヲ禁ズ

第四條 第二条ノ場合ト雖も時機及特殊ノ事情在ル場合ハ五人以上ノ同競ヲ得テ捕獲スル事

第五條 特定個所トシテ大西ハ巻キ網ヲ許ス但シ前條ノ通り五人以上ノ同競ヲ得テ事其ノ際個人ノ漁具ヲ使用タル時ハ

（武次入）二割仲間漁具ヲ使用タル時ハ捕リ高ヨリ一割ヲ番人以

外ニ提供スル事

境界外個人ニ開放捕獲スル個所ハ尻高白洲改カツバノ渕東方トス

第七條 差網時間ハ午後五時ヨリトス

第八條 土用後ハ巻キ網差網勝手トス

第九條 夜巻キハ嚴重ニ遵守スル事

以上違犯タル者ハ三ヶ年間營業停止ス

大正十四年五月八日

三浦兵藏宅ニ於テ決定ス

出席人名左ニ

追則

澤留ハ毎年春ノ土用トス

昭和三年五月一日重治宅ニテ決定ス

三浦留吉  
三浦三郎

三浦三太  
三浦良治郎

三浦金治郎  
三浦勇治郎

三浦兵藏  
三浦良治郎

三浦正之助  
三浦喜市郎

三浦佐助  
三浦吉三郎

三浦政太郎  
三浦善造

三浦政藏  
三浦政藏

我ナギアトニテモ

此ホリヲステルヘ

カラズ

〈翻刻2 資料8〉

明治四拾五年三月

國鰐ホリ記シ

今現在使用ノ分ハ○印アリ

三浦金助

ウドサワ沢口ノ沖

向荒崎沢ノ西

境ノ沢見当ニ

一〇石繩廿五尋指繩三十尋其沖

是ハ潟尻見当ニ網ヲ刺ス

一〇石繩三十尋指繩三十五尋

是モ同段

ウトサワ西大栗ノ木ノ沖

向原田サワ口見当

一〇石繩拾三尋其沖石繩廿五尋指繩■

(折れ)

是ハ沖ニ網ヲ刺ス

一〇石繩六十尋指繩三十五尋

是ハ沖ニ網ヲ刺ス

ウトサワ西小関桜ノ沖

向原田サワ口見当

一〇石繩拾七尋其沖

是ハ茂屋ノ鼻見当ニ網ヲ刺ス

一〇石繩式拾武尋

指繩式拾五尋

一〇石繩五十尋其沖

一〇石繩六拾尋

右桜カブヨリ東一本ヤヂバヨリ向堺ノ沢見当ニ

今ハヤヂバナシ小杉若本植置ナリ

一〇石繩四拾五尋其沖

指繩五拾尋

一〇石繩五十五尋

指繩五十五尋

一〇石繩六拾尋

右桜カブヨリ東一本ヤヂバヨリ向堺ノ沢見当ニ

今ハヤヂバナシ小杉若本植置ナリ

合羽ノ渕潟端ノ杭ヨリ  
向潟ノ傳之丞ノ家見当ニ  
一〇石繩五十六尋其沖  
五十五ニテヨシ  
一〇石繩六拾七尋  
合羽ノ渕ヘハサバノ通り  
見当ニ  
一〇石繩六拾六尋  
桜ザワ口ノ沖  
向春山醫師ノ家見当ニ  
見当ニ  
一〇石繩式拾尋  
右網刺様ハ當ラザ  
ルナラバ様々ニ刺スベシ  
前ノ大澤口東端ヨリ向、境ノ沢  
見当ニ  
一〇石繩七拾式尋  
一〇石繩八拾尋

庄吉田ノ駆ヨリ向  
境ノ澤口見当ニ  
一石繩三拾尋  
指繩三拾五尋

我ナギアトニテモ  
此ノホリヲ  
ステルベ

昔シヨリアル我ナギアトニテモ  
此ノホリヲステルベカラズ  
カラズ

指繩六拾尋

一徳左衛門・沢口 杉根ノおき  
 ○石繩拾三尋  
 ○差繩拾八尋

■よりてまえ桜ノおきはする(な?) さし

羽後国仙北郡湯村  
 第十二大区区大第十二大区  
 第十四小区

下々畑 二間 四間 八分 五月 久兵衛  
 下々畑 二間 四間 五月 久兵衛  
 合拾六分 納三合五夕 貢米  
 壱斗 ■ 三浦久兵衛

杉根子 〈破損〉

〈以下別紙〉

ウト沢口沖  
 向荒沢ノ西沢見当二

一石繩廿五尋○

一字同其沖  
 一石繩三十尋○

宇ト沢西大栗ノ木ノ沖  
 向原田沢口見当

右木ヨリ向武間位  
 西二十二尋○

宇ト沢西? ■ 小関  
 桜ノ沖向原田沢口見当

十七尋○ 其沖廿二尋○  
 宇ト沢東桜向かふヨリ荒サギ見当 四拾尋○ 五拾尋○

西ノニツ目東向ノ沢五十五尋○ 六十尋○

同四十五尋○ 一本やぢバ  
 ま向荒澤西三ツ又ノ

沢口見当 五十五尋○

夷本やぢハノ沖  
 荒嶺沢西三ツ又ノ沢

西ヒド見当四十尋○  
 宇ト沢東小関桜  
 向荒サギ沢口廿二尋○

（合わせ目で判読不能）

見当おろす  
 根こノおき  
 石繩拾三尋

A

合羽渕ノ小セキノおき  
 石繩四十尋  
 指繩四十五尋  
 石繩五十尋  
 指繩五十五尋  
 苗代下ノおき  
 川羽渕ノ五十尋ノおき  
 石繩七十尋  
 指繩七十五尋  
 桜澤口ノおき  
 石繩十八尋  
 指繩廿武尋  
 石繩廿尋  
 指繩廿五尋  
 同所沖  
 石繩八拾尋  
 指繩八拾五尋  
 五藏端小関ノおき  
 石繩拾七尋  
 指繩廿武尋  
 石繩廿七尋  
 指繩廿三尋  
 指繩式拾八尋  
 石繩三拾尋  
 指繩三拾五尋  
 もとより留ノ門ニおりる  
 あげ  
 横たどり  
 志りど門（郷?）  
 （合わせ目で判読不能）

石繩式拾三尋  
 指繩式拾八尋  
 石繩三拾尋  
 指繩三拾五尋  
 もとより留ノ門ニおりる  
 あげ  
 横たどり  
 志りど門（郷?）  
 （合わせ目で判読不能）

大正三年一月 改メ

國鑄ホリ印シ

三浦金助

文政元年  
文政元歲寅美浦久兵衛  
美宇良久 ■

法利加和覺帳

一字ど沢 栗根子おき

○石繩 拾三尋  
○差繩 拾五尋

一 杉根子おき

○石繩拾七尋  
○差繩式拾尋

一 其ノ沖

○石繩式拾尋  
○差繩式拾三尋

一字ど沢ノおき

○石繩式拾五尋  
○差繩式拾五尋

(墨よごれ)  
根子おき

○石繩式拾五尋  
○差繩式拾八尋

一 其ノおき

○石繩三拾尋  
○差繩三拾五尋

一字ど沢ノ沢口おき

○石繩四拾三尋  
○差繩四拾三尋

(タドリ)  
一 杏むら東たとりおき

○石繩五拾尋此おぎ九十尋  
○差繩五拾三尋

五兵衛様

一 壱本やじばのおき  
○石繩五拾尋  
○差繩五拾尋

下川沢

桜沢

一 沢口ノおき  
○石繩六拾尋  
○差繩六拾五尋

一 此ノおき  
○石繩八拾尋  
○差繩八十五尋

川羽ノ渕小ゼキノおき  
○石繩五拾尋

○差繩四拾五尋

同所

○石繩五拾尋  
○差繩五拾五尋

○石繩七拾尋  
○差繩七拾五尋

一 おり戸ノ沢口沖  
○石繩八拾尋  
○差繩八拾五尋

一 杉根子ノおき  
○石繩六拾尋  
○差繩六拾五尋

一 同  
○石繩七拾尋  
○差繩七拾五尋

一 同  
○石繩八拾五尋  
○差繩九拾尋

一 同  
○石繩百尋  
○差繩百拾尋

A